

開 会

【山本総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第21回計画部会を開催させていただきます。

私は、国土計画局総務課長の山本でございます。本日はお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。前回と同様に、会議及び議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

次に、資料を確認させていただきます。お手元の資料をごらんください。議事次第の後に、資料1といたしまして計画部会委員名簿、続いて資料2に最終報告の検討方向について（案）、資料3といたしまして計画期間について（案）、資料4に最終報告の検討方向などに関する参考資料、資料5といたしまして人口の将来推計等について、資料6に計画提案の提出状況、資料7に全国計画に係る計画提案について、資料8に計画部会の検討スケジュール（案）、最後に参考資料として過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査結果（中間報告）をつけております。

以上の資料につきまして不備がございましたら事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、以後の議事は部会長をお願いいたします。

【森地部会長】 それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をごらんください。本日の議題は、最終報告に関する調査審議①、その他の2点でございます。

本日は、最終報告に関する調査審議の第1回目として、最終報告の検討方向等について及び計画提案の状況について調査審議いただきたいと思っております。

まず、最終報告の検討方向等について事務局より説明をいただいて、その後、ご議論いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【鳥飼総合計画課長】 それでは、まずご説明させていただきたいと思っております。

最終報告の検討方向等ということでございますが、検討の方向、さらに計画期間、人口、産業の動向、加えまして集落調査の結果が出てまいりましたので、その結果についてご説明をさせていただいた上で、これらに関し一括してご議論いただければと考えております。

まず、資料2、「最終報告の検討方向について」をごらんください。

最初に、「1. 最終報告の全体構成及び検討予定」でございます。最初のパラグラフですが、国土審議会計画部会調査審議報告、いわゆる最終報告で、この報告は、国土審議会、本審議会への計画部会としての最終報告として取りまとめていく。中身としては「国土形成計画に関する報告」と「国土利用計画に関する報告」、この2編で構成されると、考えております。

1つ飛びまして、後者の国土利用計画（全国計画）につきましては、計画部会のもとに設置された「持続可能な国土管理専門委員会」で精力的にご議論していただいておりますので、この検討の報告内容を踏まえた調査審議を計画部会として実施していただいた上で取りまとめていく、このように考えております。

次に、「2. 国土形成計画に関する報告」でございます。この構成の考え方として、概略を2つのポツで述べてございますが、細かくは次の2ページになりますので、そちらでご説明をしたいと思います。

第2ページをお開きください。中間取りまとめの取りまとめ時にも、これに類似する整理表をごらんいただきましたが、それに書き込みを加えたものでございます。章立てイメージが入っております。前回ごらんいただいたものと同様の考えのもと、新しい国土形成計画（全国計画）は3部構成で作り込んでいったらいかかということでございます。

第1部、計画の基本的な考え方。これは、昨年秋におまとめいただきました計画部会中間取りまとめのご議論がベースとなろうかと考えております。

第2部、分野別施策の基本的方向として第1章から第8章まで掲げさせていただいておりますが、法定計画事項があり、この関係が1章から7章までに整理されてございます。そして、これに加えまして、今回の新しい提案である「新たな公」の概念、これについてのさらなる説き起こしを第8章として章立てしてはどうかと考えている次第でございます。

次に、第3部でございますが、今、広域地方計画の策定・推進というタイトル置きをしております。これまで広域地方計画に向けたメッセージを新第3部を出していったらどうかというご議論をしていただいたところでございます。ここは、繰り返しでございますが、下のほうにポツで2つございます。広域ブロックの地域戦略等は、広域地方計画で、まさに具体化、議論をしていただくということでもありますので、全国計画では、地域特性に応じた検討の必要性、あるいはブロック間の連携の必要性などについて提示していくというように考えていくということでございます。

もう少しこの部分について細かく見ていただきたいと思っております。第3ページをごらんください。第3部、広域地方計画の策定・推進について（イメージ案）でございます。

第1章の基本的な考え方というところでは、広域地方計画の意義と役割、あるいは今回の広域地方

計画のブロック割、研究部会で詰めた議論をしていただいた報告書が既に出ておりますが、そのようなことも再度使わせていただきながら必要な視点を述べる。あるいは、各広域ブロックの現況や自立的発展のポテンシャルについて示す。さらには、広域ブロック間の連携や相互調整のあり方について示していくと、このようなことが要素項目として必要なのであらうと考えております。また、北海道と沖縄については、特別法に基づくそれぞれの法定計画がございます。これら計画と国土形成計画（全国計画）との連携、これについて場所をどこにするかということもさらに議論する必要がありますが、どこかに示していくということが必要であらうと考えております。

第2章、独自性のある広域地方計画の策定。ここは、まさにこれまでご議論いただいている広域地方計画へのメッセージということになっていくと考えている場所でございます。広域地方計画を策定する関係者の方々にぜひこのような必要な検討事項ということについて知ってほしいということを示していくこと。また、独自の地域戦略を立案していただくわけですが、そのための視点というものについて、どのような形で呼び水的なメッセージを出せるか。このようなことがポイントかと思いません。一番下のところに、おまとめいただいた中間取りまとめにおける広域ブロックにおける検討の視点、1から5まで再掲させていただいております。特に①から③、例えば③の全国共通の課題に対するブロック独自の対応策。このようなことがどういうものなのか、あるいは例とすれば、どのようなことが考えられるのか。このようなことがメッセージとしてうまく計画上出せればいいのではないかと、このように考えているところでございます。

資料4、参考資料の6ページから17ページになりますが、今回、ブロック単位でどういうことが企画できるか可能なものを集めました。

例えば6ページは類型別の世帯数ですが、黒い線は世帯人口であります。かなり小規模になっている圏域と、それよりはもう一つ手前のところでとまっている圏域というようなことが見てとれるかと思えます。

また、10ページは食料自給の関係でございます。我が国全体において自給率の問題がありますが、ブロックで見ると、またそれぞれに特徴的な状況がある。このようなことをよく考えながら議論をしてまいります。

また、13ページは、産業の分布でございます。例えば電子部品関係などを見ますと、上位50位をとりましたもかなり広い形で分布をしております。その前のページが素材型ですが、素材型の分布などとは随分違う分布がある、このようなこと。さらには、次のページの温泉源の分布をとりましたが、これまた逆のような形の分布がある。

あるいは、17ページをごらんいただきますと、電力の関係でございます。これは比較の仕方が難

しいのですが、使っている電力量と、そのエリアが持っている発電のポテンシャルを比べますと、例えば首都圏や近畿圏というところがよその圏域との関連を持ちながら経済が回っていると、このようなことも透けて見えるのかなと、考える次第でございます。

以上のような資料を含めまして、どのようなことがブロックに向けてメッセージとして出せるか今後書き込みをする努力をしていきたいと、考えております。本日も切り口についていろいろとご指導いただけると大変ありがたいと思います。

次に、資料3をごらんいただきますと、計画期間でございます。これまで10年から15年の幅の中で定めていくというようなご議論をさせていただいたところですが、いよいよ最終報告段階ですので、こういう整理でいかがかということでございます。このページと、それから参考資料の4、5、6ページに人口データをつけてございますので、あわせてごらんください。説明は、縦長資料3の1ページ目でお話しさせていただきます。

最初のポツは、人口の大きなトレンドです。減少局面に入っているということでございます。新しい中位推計が出ましたけれども、なかなか厳しい数字が出ております。また、人口ボーナスの関係。団塊ジュニア世代も30年後には退職期を迎えるというような間合いになってきております。高齢人口について見ますと、今後10年間で2,700万から3,500万まで数が上っていきその後は、高齢化率は引き続き上がりますけれども、人口数としては3,500万から3,600万ぐらいで10年間ぐらい続いていくような推計になっております。一方、これは中間取りまとめでもご議論いただいた点でございますが、これからの10年間というのは、高齢者人口が増えていくけれども、一方で団塊の世代の方々で見れば、まだまだご活躍していただける時期であり、高齢化時代に合わせた新しい社会形態の形成ということも期待ができる10年ともとらえられるということで、下の2つのポツでございますが、この機を逃さず、あらゆる世代の活躍により、その先の時代の方向を形づくる、あるいは布石となる取り組みを進めていくべきであろう。

このために、計画期間でございますが、新たな国土形成計画（全国計画）では、21世紀前半期を展望しつつ、今後おおむね10カ年間ににおける国土形成に関する基本的な方針、目標、基本的見地から必要である基本的な施策を示すこととするとはどうかという案でございます。

次のページは、参考でございますが、国土総合開発法時代に策定いたしました5つの全国総合開発計画の策定年と、そのときの計画期間の考え方をまとめさせていただきました。

私からの説明は以上でございます。

続いて、人口関係についてご説明を申し上げます。

【杉原計画官】 それでは、資料5に基づきまして、人口と経済構造について追加的に情報を提供

させていただきたいと思います。

まず、1ページ目でございますが、これは昨年の12月に社会保障・人口問題研究所が新しい人口推計を出したという事と、ことしの1月に厚生労働省、これは本体のほうですが、出生等に関する希望を反映した人口を発表したということで、基本的にそのまま出しているものです。図の左側に合計特殊出生率の推移というのがございまして、その下から2番目の緑のところ、いわゆる中位推計と呼ばれている標準的なケースです。これが2055年には1.26というふうに想定されたというのが新しい人口推計の特徴で、これによって全体的に人口の減少は大きく減っていくことになるということでございます。それに対して、出生等に対する希望ですけれども、結婚の希望、あるいは子供の数の希望、そういったもののアンケート調査をもとに、希望が満たされたらどのくらいになるかということで、これは2040年に出生率が1.75になるという想定で人口推計みたいなものを行っているということで、グラフの下の3本の線が社会保障・人口問題研究所のもので、下から2番目が中位推計。一番上の点線の赤で示したのが希望を反映した人口ということで、ある程度出生率が上がることによって人口の減少は予定では緩やかになるということで、数字はその下に吹き出しで載せております。2020年に中位推計と希望人口の差は250万ちょっと、2055年になると、その差は1,400万人ぐらいになるということで、ある程度の人口の歯どめを考えるとというような推計になっております。これはあくまで希望を反映したことなので、目標とか、そういうものではございませんが、一つの試算として厚生労働省が発表したということでございます。

その次2枚が、全国人口をもとに、これは我々がブロック別に人口の推計をしたということで、2ページ目は、社人研の人口推計に基づいた推計。実は、我々が既にお出ししている推計とほとんど変わらず、東京圏がプラスになる一方、地方圏がマイナスになるというような姿になっております。

その次の3ページが、希望を反映した人口試算で、出生率が全国的に上がる分、各ブロックの出生率も比例的に上がると想定し、若干機械的に計算をしますと、基本的に各ブロックとも中位推計の場合よりは2%ポイントぐらいずつ上がっていくという推計でございます。

4ページ目は、年齢別にもう少し各圏域でどういう人口構成になるかということ、年少人口（14歳以下）、それから生産年齢人口（15歳から64歳）、高齢者人口（65歳以上）ということに分けて書いたものです。上が社人研の中位推計に基づいて分割をしたもので、一番上のだいたい色の高齢者人口がかなり増え、特に地方圏で著しいと思いますが、生産年齢人口とか年少人口がかなり小さくなっていくという姿であります。

その下が希望を反映した人口について同じようにしたもので、ピクチャーがドラスティックに変わるわけではないのですが、一応ある程度年少人口、生産年齢人口が確保されてくるという、ような形

の推計になるということでございます。

以上が人口についてですけれども、以下経済関係について少しご説明させていただきたいと思えます。以下は、ブロックが広域地方計画のブロックと異なっておりますが、使っている資料が産業連関表や、ほかの資料ですので、通常我々が頭に思い描いているブロックとは違うということをご承知おきください。

5 ページが、圏域別実質 GDP 成長率ということで、5 年ごとに各圏域どのくらい成長してきたかですけれども、左の上から 2 番目の首都圏を見ていただければ、80 年代後半、バブルのときはかなり高い伸びを示し、バブルが崩壊した 90 年代前半は大幅に落ち込んできた。ただ、その後、それほど低下の一途というわけではなくて、ある程度の動きということであります。中部圏もそういうパターンですけれども、地方圏はわりと対照的な動きをしております、例えば左の一番上の北海道でございますが、90 年代前半の落ち込みはそれほどひどくはなかった。ある程度公共投資によって下支えをされていたということがあるかと思えますけど、その後、90 年代後半、2000 年初めにかけて成長率が低下を続けるということで、こういうわりと歯どめがきかないというようなところが地域格差のような意識につながっているかと思われま。

次の 6 ページ以下の 3 枚は、各地域同士が物やサービスをどれだけお互いにやりとりをしているか。これを移出、移入というふうに呼ぶ。やや耳なれない言葉ですが、その数字を示しております。

例えばこの 6 ページの真ん中の東北を見ていただきますと、これは東北がほかの圏域とやりとりということで、例えば左の真ん中あたりの関東ということで、上の赤い矢印が東北から関東に物、サービスを移出したということで、10 兆程度の移出がある。その下の黒い矢印が関東から東北に移出をしているということで、東北は移入ですね。12 兆程度ということで。その差額が矢印の間でございますが、マイナス 9,600 億円ぐらいということです。これで見ますと、東北は関東とかなり活発なやりとりをしおり、そのほかの圏域、例えばその下の中部とか近畿についても、ある程度の量はあってもオーダーが違うということで、かなり関東に集中して取り引きをしているという面がございます。特に、そのほかの地方ブロックに対しての取り引き量はかなり少ないということでございます。その右の関東にいけますと、関東は比較的全方位というか、いろいろな地域と活発に交易していると。左の下のほうの中部、近畿の量が多いのは当然として、その上の東北、北海道、あるいは九州についてもかなりの量の取り引きをしているということで、わりと地方圏が東京に特化して取り引きをしているのに対して、関東は満遍なく取り引きをしている。

しかも、矢印の間の、黒が黒字ですけれども、要するに関東はすべての圏域に対して黒字を出して

いる。ある意味、域際収支が黒字ということです。それに対して東北地方などは結構赤字になっている。

この傾向は、わりと地方ブロック共通でありまして、例えば8ページの九州を見ていただきまして、九州は地理的には近畿のほうが近いんですけども、関東のほうがより大きな取り引き相手であるということで、その他の地方ブロックとの取り引きはあまり多くはございません。

ですから、ある程度こういう貿易の構造からすれば、東京を中心としたハブ的な構造になっているということと、東京がわりと強い競争力を持っているなということがございます。

あと、地方ブロックは域際収支が赤字ということを示しましたが、それを賄うためには、何らかの資金なり、何なりの移動が必要ですが、結構、財政移転みたいなので賄っている部分もあるということです。民間資本が動くということもありますが、銀行の資金の流れを見ると、むしろ民間資金は地方から東京に流れていると、そのようなことがあるかと思うんです。

ただ、1点注意を喚起したいのですが、こういった構造というのは、ある意味、経済的な取り引きが行われているということをあらわしているだけで、これを一方的に依存関係と見るというのはあまり適切ではないかなと考えています。結局、貿易というのは、相互依存関係でありまして、東京も、需要を地方に依存しているというふうに見ることもできるわけですし、資金を吸収していると言えば、それは資金を地方に依存しているということも言えるわけで、赤字、黒字とか、そういうことだけで判断するのはなかなか難しい面があると。そもそも貿易収支については、経済学的には、赤字であっても、それがすごく有効に使われていれば問題がないということで、例えばアメリカでは資本収益率が非常に高いということから設備投資が活発である。そうすると、経常収支は赤字になりますが、それをファイナンスするために民間資本がどんどん流入して、生産性上昇との好循環を生み出しているということで、現在の貿易構造みたいなものがほんとうにそういう将来の投資、あるいは生産性の上昇にうまく結びついているかどうかというのが非常に重要なポイントではないかというふうにかえられます。

それで、10ページに飛んでいただきますと、これは圏域別に消費と投資の動向を見たもので、消費率、投資率を対GDP比で描いたものです。一番上は、民間と政府を合わせた消費、それから民間と政府を合わせた投資のGDP比ですが。右側の赤い投資の比率は、そんなに各圏域で顕著な傾向があるわけではなく、消費のほうは地方圏で高く、大都市圏で比較的低いということで、どちらかというと、地方圏の赤字というのが消費によって生じている。投資で赤字を出しているわけではないということです。

真ん中にいきますと、消費を民間と政府に分けたものでございますけれども、これは大ざっぱに言

えば、地方では民間の消費も政府の消費も非常に大きいというような形になるかと思えます。

その下が投資を民間と政府に分けたものですけれども、右側の棒グラフの政府投資については非常に顕著で、地方圏のほうが政府投資の比率は高く、都市圏のほうが低いと。民間投資も、必ずしもすべてというわけではありませんが、何となく地方圏のほうが低かったりするというところで、地方圏で投資とか、そういう生産性上昇に結ぶような支出がそれほど出ていないというところと、公的部門にかなり頼っているというのが結構特色としてあるのかなということが考えられます。

11ページに生産性を圏域別に比較をしたグラフを書いております。これは生産関数から計算をした、ある生産性の水準のようなものを計算してみたものです。やはり首都圏や中部圏、近畿圏のほうが高く、地方圏では低いという傾向があり、やはり地方圏での生産性の上昇というのが結構重要ではないかということでもあります。

次の12ページは、公平性と効率性のトレードオフと書いてありますけれども、生産性が上がることによるメリットのようなものをイメージ化してみました。横軸はGDPをとっており、右に行くほど大きな経済規模を得ることができる、効率が高いということで、縦軸は上に行くほど地域格差が少ないという、ジニ係数の逆数みたいなのをとっております。緑のところは、現在の生産性を前提としたトレードオフと書いてございますが、要するに圏域間の生産水準に格差があるということは、日本全体として生産水準を高めるためには、生産性の高いところに社会資本なり、資源を投資する、投下するということが必要になるということで、そういう意味で経済規模と平等性とはトレードオフの形になるという、右下がりの曲線ということになります。ただ、地方ブロックで生産性が10%上昇した場合というのを一応図示してはいますが、ある程度仮想的なケースですが、これによれば、トレードオフが左上方にシフトする。そういうことによって経済規模の拡大と所得の地域格差の平等性みたいなのが両立するという可能性も出てくるというようなイメージでございます。

次に、13ページですけれども、生産性向上のための方策の例。あくまで例として中間取りまとめの中で出てきているような施策を幾つかピックアップしただけですが、1つは、シームレスアジアを通じて輸出マーケットを拡大する。こういったことによって規模の経済や、そういったものを発揮することができるようになるというような話、2番目で、都市・産業集積を高めることによって集積のメリットを発揮するとか、3番目、交通・通信体系等、圏域内外の連携を強化することによってネットワーク効果を発揮をする。そのような幾つかの方策もあると考えられるということで、何とか地方がいろいろ工夫をして生産性を高めていくことが必要かなということです。

14ページは大したグラフではないので飛ばしますけれども、要は、移出とは圏域同士の連携みたいなので、輸出は輸出マーケットの拡大ということですが、そういったものがある程度進展を

してきているというような、趣旨のグラフであります。

15ページ以下が集積のことについて地図でお示しをしたものですが、集積のメリットという場合、幾つか側面があると思いますが、特に規模自体が非常に大きいということと、集積している密度が非常に高いという、その2つがあるかと思います。一応ここでは1キロメッシュごとに、そのメッシュで何人の就業者が働いているかということを経つかのランクに分けて図示しており、右上の凡例の青とか緑のところは比較的メッシュの就業者密度は低い。それから、黄色からだいたい、赤となるにつれて就業者密度が高まっていくということで、15ページは東京圏について図示をしたものでございますけれども、当然、中心部というのは非常に高い集積を持っていてその集積の広がりもある程度ある。ただ、わりと山手線の外ぐらになりますと集積密度は落ちてきて、後でごらんに入れますけれども、地方の中核都市ぐらいの集積密度とそれほど変わらないような感じになっている。ただ、集積が広範囲に広がっていますので、規模全体としては非常に大きいということでもあります。

16ページは、名古屋圏についてやったもので、名古屋圏は少し規模が小さくなって、中心のところの密度はそこそこですが、すそ野は非常に狭いと。

17ページは、大阪圏を中心に、右上が京都、左のほうに神戸があるということで、大阪もそれなりの集積を持っており東京よりは密度も規模も小さいということです。

最後に18ページ、中核都市みたいなものとして、札幌、仙台、広島、福岡ということになりますけれども、規模自体は相当限られてきているということでもあります。ただ、中心の集積というのは多少あるということでもあります。この中核都市の集積密度というのは、実は先ほどごらんいただいた東京の周辺部の集積密度と比較的似ているということで、中核都市と東京といっても隔絶して集積が高いというのは、東京の中でもわりと中心部の限られたところではないかということもございます。ですから、中核都市にしても、全体的な集積規模はそう簡単に大都市に追いつけないわけですが、ある程度中心的な中心部の密度という面からいえば、少し東京圏などに近づいて生産性もある程度匹敵するようなものになるような可能性はあるのではないかなというようなグラフでございます。

私からは以上です。

【野村参事官】 それでは、引き続きまして集落の調査がまとまりましたので、資料4に一度戻っていただき、最終報告の検討方向等に関する参考資料とする、資料4の18ページ以降が集落調査のあらましでございます。18ページ、よろしいでしょうか。

調査のあらましをpushしておきたいと思いますが、目的は、言うまでもなく国土形成計画上の重要テーマの一つである集落問題にかかわる実態の把握ということで、18年4月時点でとっております。

肝心の集落の定義ですけれども、そこにあるとおり、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位。実は、集落ということにつきましては、制度的な裏打ちというか、制度上の概念ではありませんので、この定義で、あと公共団体の把握にゆだねております。おそらく実態としては、例えば町内会とか自治会というものの単位に近いのかとは思いますが、基本的にはそれぞれの市町村にこの集落のとり方はゆだねておるということでございます。それから、この後の結果がそうですけれども、一応ブロック別の特性把握ということでございます。当然のことながら、大都市圏は過疎集落自体が非常にマイノリティーですので、多少ブロックの中の位置づけが違うということに留意しなくてはなりません。

それから、時系列が今回一つの目玉でございますけれども、10年度、11年度、2カ年にわたって同様の調査を行っております。それとの時点比較が可能なようにしてございますが、19ページをはぐっていただきますと、7年ほどたつ間に、実は、過疎地域そのものは、そこにございますように、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域市町村ということ。これはしっかりした制度の裏打ちがある概念ですけれども、11年調査時と比べますと、広がっている部分があります。これは当然、過疎が進み過疎自治体になったというところもありますし、過疎市町村と合併することによって、本来ある程度の規模だったところが、全体として過疎市町村になるようなケースが制度上ございまして、そういったところは黄色の部分で広がったとこです。それから、当然、従来は過疎市町村だったところが、18年時点では外れるところもありますが、先ほども言いましたように、時点比較するために今回そこを含めてとってございます。それが青のところです。したがって、時点比較は緑と青のところの前回調査と今回調査の比較ということで比較をしているということを付言しておきます。

それから、18ページに戻っていただきまして、この調査の最後のほうに消滅ということが出てきます。消滅というのは、そこにありますとおり、当該集落内が実態として無人化し、通年での居住者がなくなった状態ということであります。例えば行政的な統合があつて集落の名前は消えたけれども、物理的にその空間に人が住んでいるという場合は消滅として扱っておりません。あくまで実態として無人化するというのが消滅の定義であるということをお話をさせていただきます。

それでは、20ページ以降であらましを簡単にご説明します。まず、集落数全体ですけれども、今回の調査対象6万2,200余、うち8割強が前回調査対象地域の4万7,000余であります。そして、集落数自体は、九州、東北、中国の順に多くて、その3圏でおおむね3分の2。先ほど言いましたように、首都圏、中部圏、近畿圏の都市圏は非常に全体に占めるシェアが小さくなっております。

それから、それらの集落がどういう地形、地域区分に位置しているかというのが右の表でございます。一番下の表の、合計で見ますと、オールジャパンで見れば、おおむね山間地、中間地、平地が3割ずつぐらいであります。ただ、ブロックごとに見ますと、多少ばらつきが出ています。例えば中部圏の6割ほどが山間地です。実は中部圏の過疎集落のほとんどは、長野、岐阜というようなところがございますので、そういった地域特性が出ておるかということ。それから、同じく近畿が、これは日本海が紀伊半島側に振られておりますので、山間地に5割となっております。その対照に、北海道、東北、九州では4割前後が平地に存在をしているというようなコントラストがございます。

それから、21ページにおはぐりいただきまして、過疎地域等における集落人口、それから圏域全体に占めるシェアということでございます。上の表の真ん中ほど、圏域の過疎地域等の人口、今回対象となった過疎集落の全体人口が1,100万余でございます。おおむね九州と東北がそれぞれ4分の1ずつほどです。この2圏で足して半分になります。それから、圏域全体に対するシェアであります。これは一番右側のそれぞれの圏域の人口全体に占める過疎地域の人口のシェアですけれども、これは例えば北海道、東北、九州、こういったところが2割を超えています。中国、四国も2割弱です。下の棒グラフがそのシェアですが、それ以外の圏域は10ポイントぐらい落ちて1けたでございます。ですから、2グループでコントラストが非常に分かれているということがわかるかと思えます。

22ページであります。今度はそれぞれのブロックごとに1集落当たりの人口と世帯数がどれくらいかということでありますけれども、人口で見ますと、沖縄、北海道という両極が1集落当たりの人口が非常に高いのですが、内地では近畿、東北、九州といったところが比較的大きく、中国、四国が小さいということであります。それから、世帯数も、1集落当たりの世帯数、右下の表ですけれども、同様の状況であります。やはり中国、四国、あるいは北陸あたりの集落規模、1集落当たりの世帯数規模が小さいということがわかろうかと思えます。

23ページでございます。これをもう少し丁寧に規模別の区分をしました。規模別の区分ごとの分布を見たということで、照明の関係もあって色分けが非常にわかりづらいですけれども、分布曲線のピークがどこら辺に来ているかということで、まず左上の人口で見ますと、これはおおむね同様のピークになってはいますが、ただ若干、中国、四国という、要するに全体のカーブがやや左側に振れているこの2つ、深緑色と藍色、これが中国、四国。やはりここは全体としては、左側に寄って小規模集落のシェアが多い。逆に、東北とか、これは赤です。九州、ちょっと中にエメラルドグリーン色の鮮やかな緑がありますけれども、そういったところは全体で右に寄った分布になっており、大規模集落が多い傾向にあります。それから、横にずれてもらいまして、右上の世帯数のほうですけれども、こ

れはブロックによってやや分布曲線の形にばらつきがあります。1集落当たりの世帯数が10から19世帯というところにピークが来るところと、30から49、あるいは50から99というところ、2分されております。先ほども言いましたように、東北、九州のように全体として集落の規模が大きなところは、当然ですけれども、分布曲線が右側のほうに寄っているという状況でございます。

それから、下のほうの棒グラフは、規模別のそれぞれの区分ごとの割合を前回調査と比較したものであります。前段が前回調査、後ろが今回調査ですが、人口ではやはり小規模集落の割合のほうが大きくなっており大規模集落の割合が小さくなっている。全体としては、集落の人口規模が小さい方向にシフトしてます。世帯数ですけれども、2つの動きがありまして、一番左の1から9戸という最小規模区分のところが増加している一方で、例えば50戸以上の中規模、ないしは大規模集落のほうも増えてあります。増えたところは、世帯の減少を上回る世帯の独立があったのかなということで推定しております。

それから、24ページ、高齢者率ですけれども、これは集落における高齢者の率50%を基準にして、それを超える集落を集計しました。赤い棒グラフは実数、青い折れ線グラフは、過疎集落全体に占める、いわゆる高齢者50%以上の集落の比率。これを見ますと、一目、中国、九州、四国という西日本が非常に高齢者比率の高い集落が多く東北が比較的小さいという感じでございます。東北は、先ほども言いましたように、比較的大規模集落が多いのですが、各年代のバランスがとれているというようなことかもしれません。

それから、右下の表は、前回調査との比較で、高齢者率50%以上の集落がどれぐらい伸びているか。棒グラフが実数になりますが、全国ベースでは倍増しております。東北などは、まだ規模的には、実数的には小さいですが、伸び率は非常に高くなっているということで、今後、全国的に過疎集落の高齢化が加速度的に進行するのではないかというふうに予想してございます。

それから、25ページ、消滅の可能性のある集落の現状ということで、先ほどの定義のとおり消滅という概念をとらえた場合に、実は今後の集落の可能性を市町村に聞いたところ、全国6万2,000余の集落の中で10年以内に消滅、あるいはいずれ消滅をするという、これは左側の表の左側の2つの箱ですけれども、それが合わせて2,600ほどとなっております、5%弱であります。、ブロック別に見まして、消滅の可能性が非常に高いという答えが多いのが四国、あるいは中国。そして、シェアでは中部というところが高いのですけれども、先ほど申しましたとおり、中部は長野、岐阜というところが中心であるということに留意しなくてはならないかと思えます。それからやはり九州、東北というところはわりと低くなって、全国平均を下回っております。

右側の表は、前回調査対象集落についてブロック別にどう増えているかということですが、おおむ

ね増えている。中国は横ばいみたいなところがありますが、北海道は前回140ぐらいの集落しか上がらなかったところが、約5割増しの200ぐらいになっているというような状況も出ておりますので、全体としては悲観のほうに向いているということだと思えます。

最後26ページでございますけれども、前回調査時に消滅が予想された集落がどうなっているのかということでありまして。前回の調査では、10年以内に消滅と予測したところが全国で419。そして、10年以降に消滅と予測されたところが1,683。この左側の表でございます。それぞれ10年以内に消滅と予測された419のうち15%に当たる61集落、10年以降に消滅とされた1,683集落のうち2.5%に当たる42集落、合わせて2,100弱の消滅予想集落の中で103の集落が実際に消滅したという結果になってございます。

、右上のほうの表で、理由別に分けたんですけれども、実は3段になっていまして、3段のところにもその他消滅集落というのがありまして、消滅しないという予想だった集落の中からも88の集落が消滅をしております。前回対象地域の中からは191の集落が消滅をしておりますその原因を整理しておりますけれども、自然消滅という、くしの歯が抜けるような形で自然と消滅した形のものが過半数。やや特徴的なのは、公共工事による移転というのが20%ほどあるということでありまして。その他というのも多いのですが、例えばその他の中には、社宅が廃止されて丸々集落がなくなったとか、住民の意思で転出したというようなところもございました。

下の消滅集落の跡地管理の状況ということで、さすがに良好という状況ばかりではございません。やや荒廃している、あるいは荒廃しているというものを合わせますと6割程度になっておりまして、消滅集落の跡地管理が十二分に行われていないということが見てとれます。

それで、今回まとめました調査の数字ベースの詳しい資料は、本日、参考資料としてお手元に、一番後ろにつけてございますので、詳しくはまたそちらのほうをご参照いただければと思います。

以上でございます。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思います。ただいまの説明に関して、ご質問、あるいはご意見がございましたらお願いいたします。どうぞ。

【鬼頭委員】 新しいデータを早速取り込んでいただきありがとうございました。圏域間の経済構造の説明で、1つだけ伺いたいんですが、ブロック間の移出入のところなんですけれども、これは通常の市場ベースでの計算だと思うんですが。

【森地部会長】 何ページでしょうか。

【鬼頭委員】 8ページとか、その前の6ページ以後です。

【森地部会長】 資料5ですね。

【鬼頭委員】 資料5になります。これはサービスというお話でしたが、一方では、先ほど電力の話が出てまいりました。それからもう一つ、ここには表立って出てこなかった水の問題があると思います。地域間の、ブロックになるとちょっと違うのかもしれませんが、それぞれ役割が違うと思うので、そういう面での調査というのはございますでしょうかということ伺いたいです。例えば水をほかのブロックから持ってきているとかですね。

【杉原計画官】 経済取引きとしてやられていれば、ここに反映されているはずですよ。例えば売電みたいなものがブロックをまたがってやれば、概念的にはサービスの移出という形で計上されるはずですよ。

【鬼頭委員】 なるほど。

【森地部会長】 そのほかいかがでしょうか。

【鳥飼総合計画課長】 もう一つ、水のほうですけども、流域の広がり、今回の広域ブロックをまたぐ場合には当然あり得ると思います。例えば信濃川がその一つの例になると思います。一方で、利根川水系を考えれば、一番末端でも上越国境の手前でございまして、北関東と東京圏という意味での互恵関係はあると思いますけれども、今回の広域ブロックである首都圏という意味では中に入ると、こういうふうに見てとれるのではないかと考えます。

【森地部会長】 どうぞ。

【中村委員】 さきほどの説明の中で、国土計画という立場から見てもう少し何とか変えてほしいなと思うことがあります。1つは、簡単なほうですが、日本の人口の推移とある、あれは前にも言ったかと思いますが、昔からこの国土審議会の考えである封鎖人口でもってほとんど考えている。要するに大概の人は、日本で生まれ、日本人として日本語をしゃべりしている。そういう人たちは、このような出生率でいったらこうなるということであって、これは国土計画的な意味での人口では決してない。だけど、私どもの審議会の守備範囲、あるいは国土交通省の守備範囲と言っていいかもしれませんが、からすると、どれだけの外国人が日本に入ってきてというのを言えるような立場にはないということで、それは書けないのだろうと思いますが、検討もしていないと思いますけれども。だから、せめてそこを日本人のというくらいの言い方をしておかないと、何年かたった後、みんな恥をかくことになりはしないかということをおそれます。要するに8,000万、9,000万に下がってしまって、この国がやっていけるわけありません。好むと好まざると何がしかは入ってくる。。。それがいいことか悪いことかは別問題として、それが一番あり得るシナリオだということを我々は認識しておくべきだということが1つ。

もう一つは、貿易収支は赤字になって、所得収支のほうで補うから、それをうまくやっていけばいいというような意味の説明がありました。アメリカや、イギリスも前からそうなんでしょうけれども、そのとおりだとは思いますが、彼らの国だって貿易収支も所得収支も非常によかった時期というのはずっとあったと二、三日前の新聞にもそんなのをわかりやすく書いていました。そのような時期に国内投資をたっぷりやった。それがあつたために今のワシントンだって、ロンドンだって、あるいはそれ以外の地方都市だって、あのレベルのインフラが整備され、今ではそのメンテナンスに主な仕事をしていければいいような状況になっているのだということ。これはこの審議会ではっきり書いておくべき話であるというふうに思っています。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。何か事務局のほうからお答えしますか。

【鳥飼総合計画課長】 日本国籍以外の方が日本の中で活動する。それがより多くなっていくというのは、まさにそのとおりだと思っております。

【中村委員】 日本国籍もとっているかもしれませんよ。

【鳥飼総合計画課長】 失礼いたしました。資料としては、本日の資料4の中の15ページに在留外国人数、その他の国際関係の人口情報をブロック別にまとめたものを用意しました。今、中村委員がおっしゃるとおりでございます、1999年から2004年と、この短い間でも在留外国人総数が相当増えているブロックが多数ございます。このようなこともよく考えなければいけない。あるいは観光立国を目指すわけでございますので、いわゆる日本の昼間人口、昼間の人口です。それと一時滞在の方も考えた国土経営というのも必要かと思えます。また、後ほど計画提案のご紹介の中でもさせていただこうと思っておりますけれども、提案の中では多文化共生という、関根委員から報告書のご提示もかつてございましたけれども、そのようなことにも十分意を用いなければいけない時代に入ってきている。このようなご提案もいただいておりますので、次回以降引き続き今の点も含めた資料を用意し、また案の準備をしたいと考えます。

【森地部会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【杉原計画官】 技術的に少し補足させていただきますと、この人口推計は、実は外国人も含んだ推計になっています。それは国勢調査でそれが把握されているので、一応外国人の入出の動向を現在のトレンドで置くという、そういった形で推計をしております。

【中村委員】 それは、あくまでトレンドでしょう。

【杉原計画官】 そうです。ですから、将来的にどう変わるかというのは……。

【中村委員】 政策的に猛烈に動くわけですから、あまり属地的な話だけでやっておくとまずいので、属人として、ここは日本人ということで書いておかれたほうが無難なのではないかと。

【杉原計画官】 日本人と書くとちょっと間違いになってしまいますので。

【中村委員】 まずいの、何で。

【杉原計画官】 それは外国が入っておりますので。トレンドの置き方がまずいとか、そういう判断は別にあると思いますけれども。

【中村委員】 まずいかいいかわかりませんが、どういうふうな政策をとるかによって違うから。

【杉原計画官】 これを単にテクニカルな注意書き……。

【中村委員】 ただ、日本のと、インジャパンじゃないだろうと思いますが。。

【杉原計画官】 いや、インジャパンです。

【中村委員】 将来こんなんですか。

【杉原計画官】 要するに、現在のトレンドで反映しているということです。

【中村委員】 僕はもう何十年も先に生きていないからわからんけど、後で恥をかくと思われるなと思って。

【鬼頭委員】 ちょっとよろしいですか。補足です。杉原さんがおっしゃったとおり、実は私もこの人口推計にかかわっておりましたので、言葉の定義だけ申し上げておきますが、この社人研の人口推計は、あくまで日本人口と言っておきまして、日本に住んでいる者は全部入れています。ですから、国籍を問わず入れています。ただ、ご説明があったように、将来、外国からどのぐらい入ってくるかということについては、あまり大きな流入がないということを仮定しているのです。こういう結果になっています。また別の研究所は日本人人口というのも推計しております。それを見ますと、もっと大きく減っていきます。これは一応考慮されていますが、これからどうなるかということを組み込んでいないとのことで、中村委員のおっしゃるとおり、随分大きく変わり得るものだというふうに思います。

【中村委員】 何て言えばいいんですか、そんなとき。人口のトレンドから見た日本在住人口ですか。

【森地部会長】 少なくとも外国人を内数で出すことはできるのですね。

【杉原計画官】 もちろん、別掲で……。

【森地部会長】 では、それをまた見てまいりましょう。

どうぞ、石委員。

【石委員】 大変精緻をきわめた膨大なデータで、私たちにとっても宝の山のような大変すばらしいデータで、これは大いに感謝をしたいと思います。

少し話は細かくなりますが、消滅集落の跡地管理で6割が何年もたたずに荒廃しているという、これまでも出ました休耕田とか農耕放棄地の問題を含めまして、多分これからますますこの問題は深刻になるのかなという印象を持ちました。

実は、昨年、機会がありまして、東ヨーロッパを調査しました。世界で最も少とっていいぐらいの人口の大激減地でありまして、特にチェコとかポーランドとか、旧ロシア圏は今すさまじいぐらい人口が減っております。集落跡地がどうなっているかと調査をしたのですが、国によってさまざまで、チェコなどを見ますと、大変巧妙に植林地と結びつけて、CO₂の吸収源を稼ぐといったような国家戦略を立てております。あるいはポーランドは全然だめで、これは逆に言うと、非常に自然災害が増えて、雪解け期の土砂崩壊という問題は大変深刻になっておりました。これは日本にとりましても極めて身近な問題になろうかと思えますし、既に起きていると思えます。ですから、この農耕放棄地及び農業放棄地をこれからどう国家戦略、政策として取り込んでいただくかということをごぜひとも考えていただきたい。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

どうぞ、林委員、それから和気委員。

【林委員】 資料2です。別添2ぐらいがいいと思いますが、ここで気になるのは、経済とか人口が一体どうなっていくかということは、ここで随分分析をしようとしていますが、一つぜひ入れたいと思うのは、それが集落のストックというか、公的なインフラとか、建物全部を含めたストックにどういうふうにつくり上げていけるかということ、どこかに、むしろ資料3だったかもしれませんが、団塊の世代がまだ非常に元気なうちに「この機を逃さず」というのがありますが、まさにこの機を逃さずに最後のチャンスとしてストックを築くということですね。これは公的なインフラだけではなくて、前に申し上げたことの繰り返しになると恐縮ですが、民地のほうの建物ストックを含めて、これが一つ一つばらばらじゃなくて、そういうものがどうやって一体としてストックとして残せるかという視点がどうしても欲しいと思えます。もう一方では自然の資源というものは、資源というのは何かギブンのような、ここでは位置づけになっているような気がするのですが、これをもう一つつくり出していくというような、何かそういう位置づけとしてもスタンスが必要かなと思った次第です。それがまず第1点です。

それから、集落の消滅等の非常に詳細なデータを出していただきましたが、もう一つ踏み込んで、

どこをどういうふうに束ねていくと、つまりこの審議会の言い方をすると、選択と集中をどのように進めていくといいのか、次の段階ではそういう資料が欲しいなど。そのためには、歴史的なつながりや、歴史、文化圏、流域圏とか、あるいは最近だと経済的な結びつきということになるのですが、その周辺との結びつき度、そういう資料を出していくと、どう選択と集中すればいいのかという、単に消滅してしまうということを行っているだけではなくて、次に進めるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

【森地部会長】 後半は、広域ブロック圏の各地域でやられる中でやるのではなくて、ここの全国版でやれということですか。

【林委員】 私が勘違いしているかもしれませんが、広域ブロックの計画の中でこういうふうにするといいますか、そういうことはここでは特に言わずにおくのでしょうか。

【森地部会長】 そういうことをやればいいというのはもちろんありますが、もともと入っていますけれども、その作業は地域でやるということですね。

【林委員】 そうです。

【森地部会長】 どうぞ事務局からお答えいただけますか。

【鳥飼総合計画課長】 後段の集落議論は、今、部会長が整理していただいたことと重なりますけれども、先ほどご説明させていただいたように、圏域ごとにかなり特徴が出てまいりますので、その特徴を押さえて、それぞれ一番いい答えを、全国共通の課題についてのブロック独自の会というものの一番いい例かもしれないと思うぐらい、そのようなことについて、ぜひ広域地方計画でやってほしいというようなメッセージを全国側からは出していただくといいのではないかと、このように考えます。

それから、林先生の前半のほうのご提案、ストックをどれだけよりよいものとしてつないでいくか、あるいは自然についても保全のほかにはさらに創造していく、このような議論。中間取りまとめでも、総論としての日本ブランドの国土というようなことをうたっておりますし、自然の関係でもエコロジカルネットワークを全国版、あるいは広域版でぜひ検討していこうと、うたっております。これについて引き続き、第1部、総論でも書き込んでいくことが必要だと思いますし、また今回は、第2部、分野別施策ということをつくっていきますので、例えば環境の部分、あるいは地域の整備の部分、このような中で、またご議論をお願いしたいと考えます。

【森地部会長】 和気委員、どうぞ。

【和気委員】 ありがとうございます。いろいろな資料をいただいて大変参考にさせていただいて

おりますが、3点ほどご質問というかコメントです。

1点は、今ご説明いただいたところとかかわりまして、資料2の全体の国土形成計画の報告書(案)の第2部の1章から8章までの間で、第2章と第3章の産業と文化及び観光。ここが多分オーバーラップする部分があるのかなと思います。つまり、今のストックをどう利用して産業化していくかという部分は、文化とか観光とかがかなり強くきてくる。新しい産業をどう興すかというところが、それぞれの国土密着型のストックをどう生かすかというところにつながってくると思いますので、ぜひ第2章と第3章の中でどう反映するかを検討していただきたいというか、検討しなきゃいけないかなというふうに思います。

第2点は、それと関係しますが、先ほどの各広域圏間の移出、移入の話で、私も大変興味を持ってちょっと調べてみたら、首都圏を中心としたところで、収支じりの黒字の部分はかなりサービスセクターが大きいです。日本の経済、産業構造がサービス化していく中で、サービス部門の付加価値が非常に高い。これをどう増やしていくかというところで、サービス部門の議論をきちんとしていかないと、産業構造の競争力の問題は見えてこない。それに関連して、資料5の13ページの生産性向上のところの、これはあくまでも例というふうに書かれておりますので、例でいいのですが、かなり物の貿易というか、物の流れ、財の流れを重視した考え方で、シームレスアジアは、輸出だけではなくて、安くていいもの、部品とかをどれだけアジアから調達するかという、輸入の面でも非常に大きな生産性向上に寄与します。輸出だけではなくて、むしろ貿易をどう生産性向上につなげていくかというところが一つあると思いますし、もう一つは、サービス部門を、特に首都圏以外のところでどう充実させるかというときに、海外から資本や技術をどう入れるかという、海外からの直接投資の流入をどう刺激するかということが大きな導因になるかなと私は思っていますので、貿易と直接投資という両面で少し考えられるのではないかというのがこのコメントです。

それから、3つ目は、同じ資料の15ページからずっと集積のところですが、この集積の情報をどう理解したらいいのかが、正直言ってちょっとわからないところがあります。モビリティの議論をするときに、IT化という流れを、あるいは高齢者が仕事をすると生活する場という、この部分をどうモビリティを確保するかとか、そういうモビリティのストレスなしに仕事ができるという環境をどうつくっていくかということも、多分、生産性向上につながってくる。だとすると、必ずしも集積のメリットだけを都市形成、あるいは就業者構成の実際の流れを見るとというのは、ちょっと足りないかなという気がします。したがって、IT技術をどう使うかも含めて、この辺はもうちょっと精査していったほうがいいのではないかというふうに思います。

【森地部会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【奥野委員】 2点ほど。

第1点目は、資料5の12ページの平等性と効率性のトレードオフのイメージという図であります。大変おもしろい図でありまして、今の各地域の生産性をベースにして経済規模を拡大していきますと地域間の格差というのは拡大しますと、いうことです。これをどうこれからの政策に結びつけていくかということだと思えます。一方で、この計画部会にも1年か2年ぐらい前に出ていると思えますが、圏を単位とした所得格差というのはトレンドとしてはずっと縮小してきております。なぜかという、所得再分配が行われているからだというふうに思えます。この図は、したがって圏単位の所得再分配が必要だというふうに読むのかなと私は感じておりますが、それと同時に、都道府県の中、あるいはブロック圏の中の所得再分配、それもまた各圏によっては県土の均衡ある発展というふうなことをとらえている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったことも必要だというふうに読むべきではなかろうかと感じております。

それから、第2点目ですが、データの話ではありませんが、資料2の最終報告の検討方向についての別添2の第3部、3枚目ではありますが、広域地方計画の策定・推進についての2の(3)広域ブロック間の連携及び相互調整のところ。私は、ここに書いてありますように、ブロック圏相互の連携、相互調整、これが大変大事だというふうに思っております。特に、各ブロック圏でいろいろなプロジェクト等々についての意思決定をしていかなきゃいけない。しかし、ここの部会でも何回か議論が出ておりますように、何をとって何を捨てるかというときに意思決定で合意に達するというのは難しいことだと思えます。それだけに広域圏の圏内の問題調整に集中しがちではないかと思えます。そうすると新たな周辺地域の問題が出てくるということがあります。

それから、もう1点は、中間報告でも国土軸のことが、人の移動、流動のために非常に重要な手段だということで書かれておりますけれども、こうなってきますと、広域圏の超超広域圏でありまして、それをどう活用していくか考えていかななくてはいけないというふうに思えます。その辺のこともあると思えますので、ここのところを十分に書き込んでいただければというふうに思っております。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

前半のお話の部分も、ぜひブレイクダウンしたのを各ブロックで分析をしていただきたいのですが、そのメッセージをどうやって出すかという課題があると思えます。

いかがでしょうか。では、村田さんからどうぞ。

【村田委員】 10ページの食料自給率のところですが、カロリーベースの自給率が40%、これ

は調べていただけたらと思いますが、こういう基準値は1958年時点の野菜に含まれている栄養素とかカロリーをベースに計算されたものじゃないかと。2000年の数値と比較すると、物によっては、例えば半分とか3分の1とか、相当栄養値が落ちていますが、実際こういう数値は現在の数値に引き直して計算されているのかということと、WTOで農産物の関税が撤廃された後、相当輸入ものが入ってくるのではと思います。そうした場合に、どれぐらい日本の農産物が打撃を受けるのか。これは値段の問題もあると思いますが、例えばECの土壤、硝酸炭化窒素の基準値、これがある一定の基準を超えるとECでは農産物は廃棄処分ということらしいんですが、日本ではその比率が2倍以上で、その比率が高いと、がん、糖尿病の比率が増えるというようなことが学術的にわかっているようです。そういった中で、現在40%という数値自体が保てるのかどうかという部分を非常に懸念しております。

あと、きょうの日経新聞「地域居住」ということで、団塊の世代等が農村のほうに移行して、約150万人、そのための予算が300億というような話がございましたが、労働集約的な農業というのを都会の人が行ってすぐできるとはとても思えないわけですし、そのためには一般企業が効率的に農業をやるということで、一般企業の農業参入に関してのサポートが必要だと思います。そちらのほうの補助金は、たしか来年度18億ぐらいしかとられていないということがございまして、その辺の国交省と農林水産省との間での連携というのはどういう形になっているかというようなことも教えていただければありがたいです。

【森地部会長】 質問にお答えいただけますか。

【杉原計画官】 和気先生のご質問で、生産性向上は物だけじゃなくてサービスも重要だというのは、まさにおっしゃるとおりで、確かにちょっと物に偏った考え方をしていたかもしれません。ただ、集積のメリットについては、むしろ製造業よりはサービス業のほうが強く受けるということはありませんので、物に限らずサービスを含めて生産性の向上ということを考えていけたらと思います。

IT化というか、通信コストとか交通コストの縮小によって、集積メリット、あるいは集積効果みたいなのが少し和らぐという話は確かにあり、重要なポイントだと思います。ただ、80年代以降、ずっとそういうことを言われていて、確かに一部の機能というのは、そういうIT化みたいなもので外に出ていったりしたというのはあるわけですが、その中でも集積に残り続けている部分というのはかなり根強くあるということで、やはり集積のメリットというのは、こういうIT化、それから情報化の中でも結構重要なものではないかなという気はします。ただ、いずれにしろ、そういういろいろな分散する力とか、そういった広い観点から少しとらえるようにしていきたいというふうに考えます。

【森地部会長】 ほかはよろしいですか。

今の村田委員からご質問があった点。

【鳥飼総合計画課長】 食料の関係ですが、申しわけございません。元データのカロリーを何年ベースでとっているかというのは、にわかにはお答えできない状況です。16年度の食料自給率レポートから我々持ってきていますが、そこに戻って調べてみないといけませんので、また調べて後ほどご報告させていただきたいと思います。

それから、同じく村田委員の後半のほう、実際に40%の維持、あるいは食料、農業の農村基本計画では、カロリーベースでこれを45に上げ、さらには50を目指すことが国家計画でございますので、そのようなことに向けて実際にどういうことをやればいいのか、あるいは担い手論、こういうことについて、今、農政が大きく変化している真っ最中だと承知しておりますので、農林水産省ともよく相談しながら時代に合った政策目標をこれから議論させていただきたいと思います。また、その素材を次回ご提供させていただければと考えます。

【森地部会長】 ありがとうございます。

村木委員、どうぞ。

【村木委員】 きょう、いただいた資料の中では、消滅する集落のデータというのに、ある程度の想定はされてはいても驚きを覚えたえました。消滅する可能性のある集落というのを国土形成計画の中でどのように位置づけられていくのか。つまり、ほうっておくと6割が荒廃地になっていくという中で、ストックの活用という形でこれまで多く議論されてきた二地域居住で交流人口を増やして、なるべく荒廃化しないような形でやっていくのか。それとも、コンパクトシティーの形成という形である程度は消滅していつてしまっても仕方がないのか。それをブロック圏の中で、ここは残して、こちらは消滅しても仕方がないという形で議論していくのか。この辺のことは、全国ベースの中で集落というのをどのように考えられていくのかな、どうされるのかなというのを思ったのと、こういった集落の問題を、本日の資料2の目次立てのところ、第2部の中でもしも受けるとすると、地域の整備の中に書かれるべきことなのか、それとも地域の再生という形で、例えば「新たな公」による地域づくり、もしくはいろいろなところにこういった集落の問題というものは出てくるのかなというふうに感じました。感想めいたことですが、以上です。

【森地部会長】 確認しておきたいのですが、資料2の第3部は、広域地方計画は各地域でつくっていただく、そこにメッセージとして何をこっちから出せばいいか。ここで全部地方のことを決めるという話ではないです。

前段については、一部でも今まで、中間取りまとめでも議論していますし、これからやる部分もあ

るだろうと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、次に移りたいと思います。計画提案の状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。その後、ご議論いただきたいと思います。

【鳥飼総合計画課長】 1点だけ、村木委員のご質問の中で、第2部のどこで入ってくるかなというのですが、まだこれから中身の議論ですから定まっておりませんが、事務局で今議論をしております状況をご報告申し上げます。第1章の地域の整備のところ、第8章でいろいろなプレーヤーでの地域づくりというのが出てまいりますので、この両方で扱っていくことが主線上になるかなと、考えております。

それから、いろいろな開放を、第3部でメッセージとして集落関係を出していくのか。これも大きな課題でございます。どこまで全国計画として示せるかわかりませんが、チャレンジしたいと考えております。よろしくご指導のほど、お願いいたします。

それでは、計画提案について、状況をご報告させていただきたいと思います。資料は、資料6と資料7を活用いたします。

まず、資料6でございます。計画提案の状況ということで、13日付でまとめさせていただきました。単独で50団体から、また共同提案として6団体からご提案をいただいております。

次のページの裏側をごらんいただきたいと思います。ご提案いただいた数は、素案の数にいたしますと、実に451件いただきました。内訳は、下にまとめたとおりでございます。交通・情報通信の関係が91件と一番多い結果となっております。これから最終報告議論、計画案の議論、こういうことの中で、どのようにこの素案を生かさせていただくかということはまたご相談いたしますが、本日は、どのような提案が出ているかということは何例か例を引きながらご紹介をさせていただきたいと思います。各提案者からは、ここに示した素案のほかに提案理由、あるいはその背景、参考資料と、膨大な資料をちょうだいしておりますが、451ありますので、今回は素案の部分だけ抜き刷りをさせていただいたというものでございます。

まず、2ページをごらんください。青森県の4というのがこのページの一番下にございます。我が国経済の持続的成長や国民生活の安定を支えるエネルギーの安定的かつ効率的な供給を図る。あるいは、長期的な視点から、次世代エネルギーの研究開発を行うというようなことで、エネルギー関係について書き込みが要るのではないかと、このようなご提案をいただいております。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。新潟県の1でございます。東アジアが急速に台頭する中で、環日本海地域を形成する東アジア諸国との交流・連携を強化していくことが、我が国の

発展につながる。コンテナ貨物等の物流量が大きく伸びている。また、航空関係も基盤が整備されつつある。これらを踏まえて、国土づくりにおいて、日本海沿岸地域の広域的な取り組みということを進んでいく。あるいは、そのための相互連携ということが必要なのではないか等の記述でございます。

次に、8ページをごらんください。茨城県の9でございます。首都圏の政治、経済等の中枢機能と大規模地震の関係でございます。ここでは、首都中枢機能の継続の重要性にかんがみて、同時被災しない場所にバックアップ機能を確保する、このような議論も要るのではないか。こういうご提案をいただいております。

次に、14ページをごらんいただきたいと思います。千葉県の1というのが真ん中下ほどにございます。「新たな公」にかかわるご提案でございます。「新たな公」による地域づくりを実現していく。そのために、地域・住民ニーズに即した政策課題の発掘や、政策の立案段階からの連携・協働を推進する。あるいは、住民、NPO等による自発的な地域の課題解決力が強化されるよう支援を行う。このような提案をちょうだいしています。

次に、28ページをごらんください。富山県の12でございます。先ほどもご議論いただきましたが、外国人住民の増加、定住化の進展の関係でございます。在住外国人と地域住民との相互理解を促進し、多文化共生社会（国籍や民族などの異なる人が互いの文化的な違いを乗り越えて共に生きていく社会）の実現を図る。このような着眼点が要するというご提案をいただいております。

次に、39ページをごらんください。愛知県の9でございます。国会等の移転でございます。これについて、今後も国会における検討の方向等を踏まえ、国土構造の構築を図っていくと、このようなご提案でございます。一方、国会等の移転につきましては、東京圏の関係の団体複数から首都機能移転に関する記述を今回は盛り込まないということもあるのではないか、このようなご提案を一方でいただいております。

次に、このページの裏側になりますが、40ページをごらんください。三重県の2でございます。最後の段落のところでございますが、税財源と権限の分担方法を議論することに加えて、国民一人ひとり、NPO、企業といった行政以外の多様な主体を参画する中で、自分たちの地域のことは自分たちで決めることのできる「地域主権の社会」を実現していく必要がある。新しい国土の形成に向けて、これを可能とする真の地方分権改革を進めなくてはならないというご提案でございます。三重県のほか、地方分権に関するご提案は10を超える多数の団体からちょうだいしております。

次に、48ページをごらんください。京都府の4でございます。文化にかかわるご提案をちょうだいしています。3行目から、文化は、様々な力、いわゆる「文化力」を有している。若干飛びまし

て、すべての国民が我が国の文化に誇りを持ち、新たな文化との出会いや交流により文化を発展させ、力強い社会や経済を築いていくため、文化観光施策を推進し、世界に誇れる文化・観光立国の実現をめざすでございます。

次に、56ページをお願いいたします。兵庫県の17でございます。多自然地域の関係でございます。多自然地域は、農業・林業資源等、再生可能なバイオマス資源に富んでいる。ちょっと飛びますが、豊かな自然環境の中で生活することは、人が本来有する自然治癒力を高め、健康増進や疾病予防にもつながる効果も期待できる。自然の恵みを生かした居住ゾーンの整備など多自然地域を持つ資源を最大限に活用するとともに、都市との交流を促進し、地域の活性化を進めるというご提案でございます。

次に、63ページをごらんください。岡山県の4で情報通信の関係でございます。防災、医療、教育、観光等の様々な分野で映像を利用した情報交換などが可能な広域的な地域情報ネットワークの整備が求められているというようなご提案でございます。

次に、67ページ愛媛県の3でございます。真ん中のところでございますが、地方中小都市や中山間地域、このような地域についての地域活力の低下が見られることから、所与の対応が必要。所得の確保と地域の活性化を図ることが必要である。そのため、思い切った規制緩和を進め、従来の枠組みにとらわれない新たな展開を支援する、こういうご提案をちょうだいしています。

次に、75ページをごらんいただきたいと思います。大分県の2でございます。これも中山間地域関係のご提案でございますが、定住人口とともに、二地域居住による人材の確保が不可欠。この二地域居住による人材を確保するため、二地域居住モデル地域を選定して、地域内での生活道路、他地域と連結する道路や中心都市へのアクセス道路等の整備やその他の支援を行うことにより、地域の特色を活かした二地域居住の促進を図る必要がある、こういうご提案でございます。

次に、77ページをごらんいただきたいと思います。鹿児島県の6でございます。一次産業の関係でございます。農業、林業・木材産業、水産業、それぞれについてご指摘をいただいておりますが、最後のところ、地域特産物の新たな産地づくり、新たな市場を海外に求める攻めの農林水産業を推進するほか、食品産業・観光産業との連携強化など、付加価値の高い農林水産業を実現する。また、次の行でございますが、食育・地産地消を推進するというようなことをご提案いただいております。

最後に、89ページをごらんいただきたいと思います。一番下のところに、山梨県・静岡県・神奈川県のご共同提案がございます。先ほども奥野委員からもお話がありましたブロック境界にかかわるご提案でございますけれども、広域ブロックに跨る国際観光エリアの持つ魅力をさらに高め、その魅力を世界に向けて発信するための施策が要るのではないかというようなご提案をいただいております。

す。

このように451、多方面にわたり、かついろいろなご指摘をちょうだいしております。これを今後よく整理させていただいて、最終的なまとめに活用させていただくということになるかと思えます。

資料7は、前々回の計画部会でご提出させていただいた資料の再掲でございますけれども、資料7の2ページ目に計画提案の検討方向（案）ということでご議論いただきましたカテゴライズを、ここにあります①、②、③のような形で、今駆け足で見させていただきましたようなご提案を整理しながら、今後、部会においてお諮りしていきたいと考える次第でございます。

説明は以上でございます。

【森地部会長】 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。

ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見がございましたら、どうぞ。

【香山委員】 先ほども集落の消滅といったような話も出ていましたけれども、いろいろな地域で人口減少の対策として、二地域居住ですとか、自然の中、多自然地域での居住といったような話が出ていますけれども、例えば56ページ、今読み上げていただきました兵庫県の17番の意見で、最後のほうの行に「自然の恵みを生かした居住ゾーンの整備」という言葉がありますが、おそらくこの自然の恵みを生かすということと、居住ゾーンとして住みやすいところ、医療ですとか、いろいろな面も確保して整備するということの両立というのが実は非常に難しいことで、1行に書いてあるけれども、もしかしたら自然がいっぱいあるということは居住ゾーンとしては安心して住めないようなところというふうに矛盾していることかもしれないと、これをいかにして実現するかということが非常に難しいことになってくるのではないかなと思いました。

きょう読み上げていただいたところにはありませんが、74ページの熊本県からの11という意見が非常にシビアというか現実的で、二地域居住とか人材の蓄積も大事だけれども、真ん中辺に、これらも定住人口があって初めて意味をなすものであるというように、ただ二地域居住ということでいろいろ人材が行き来したり、時々、都会の方が来てくれるというだけでは、おそらくそちらの地域にもともした人たちにとっては、それが何か住みにくいことになるのではないかという疑問も書いてあって、この辺もとても重要なことなんじゃないかなというふうに感じました。

【森地部会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

【中村委員】 簡単に見せていただいたの感想ですが、想像したようなことを書いていますが、た

だ一つ、どうしてももう少し書かないのだろうと思うのがあります。。それは、京都市だけがそれをはっきり書いていますけれども、美しい景観をつくるために国土計画的にもっと地域地域で努力しなければいけないという話があまり書かれていない。例えば北海道あたりもいろいろなことをやって、シーニック・バイウエーだとかといろいろなことをやっているんだけど、そういうふうなことをどうしてもっと前面に出さないのだろうか。九州も瀬戸内海もみんなそうですが、京都市だけがそれを言っているように思います。ざっと見た感想です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

事務局のほうから何かコメントがありますか。よろしいですか。

【鳥飼総合計画課長】 香山委員のコメントの自然の恵みと居住ゾーンの両立というのは、確かに課題であります。多自然居住という言葉は、実は前回のランドデザインのとときに戦略の一つとして出てきたものでありまして、そういうような地域を国土のフロンティアとして、むしろ積極的にとらえて、人々が豊かに暮らせる仕組みを構築していこう、このようなテーマを掲げました。ただ、なかなか状況が追いついていかないという現実がある中で、これからどうするというのを整理していかなくちゃいけない。先ほど申し上げた第2部の地域の整備の中で、特に農山漁村地域のところになるとと思いますが、同様なことを今回はねらっていこう、こういうことをまた整理してご議論させていただきたいと思います。

それから、ランドデザインのとときからは環境が少しよくなったと思いますのは、ITの進展でございます。そのような地域でも、IT環境の確保によって、10年前にはなかなか難しかったことが、この先可能になってくるのではないかと。このようなことをうまく入れ込むことで、何か新しい時代の多自然地域の考え方を示せないか。このことをまたご検討いただくような機会をつくりたいと思います。

それから、中村委員のご指摘の景観の話は、まさに日本ブランドということで、今回、この国土計画は重要なメッセージを出していこうと考えているところですので、さらに内容の充実を図ってまいりたいと考えております。記憶にたどりますれば、京都市さんは確かに具体的に書いてありますし、共同提案の中、あるいは何か所かに景観配慮ということは、素案の長い文章の中の部分に埋もれていることが多いかもしれませんがあったと思います。いずれにしろ、この計画の重要事としての日本ブランドというのはありますので、きちっとした対応をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

【森地部会長】 ありがとうございます。

中山間地の問題は典型ですが、ほかの問題も、問題を指摘して、それで広域地方計画で頑張ってくださいというのではなく、国のほうは何をするのかというやりとりになりますので、多分第2部のところに、どれぐらい国の制度として新たにこんなことが考えられるかということがあって、そういうチョイスの中、あるいはそういう制度を活用して、また地域に合ったような格好でお考えいただく、こういうことかと思います。さらに、地域自立育成化制度でしたっけ、そんな予算の仕組みもつくっていただいておりますので、そういうことで何とかいい答えが出ればと思っております。

それでは、ご意見がないようですので、これで議論を終わらせていただきます。

最後に、当部会の今後のスケジュール（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【鳥飼総合計画課長】 資料8をごらんいただきたいと思います。検討スケジュール（案）でございます。次回は、3月6日に第22回の計画部会、最終報告に関する調査審議のその2を開催させていただきたいと考えております。予定しておりますのは、最終報告の構成、広域地方計画の策定に向けた検討事項というようなことについて、資料を調整の上、ご議論をお願いしたいと考えております。また、その後の日程でございますが、第23回を4月6日に日程変更させていただいております。大変お忙しい中、日程変更させていただくということで、恐縮でございますが、4月6日に23回。それから、第25回を今回スケジュールとして追加させていただいております。5月9日に第25回の計画部会、調査審議としては最終報告5回目ということになりますが、これを前回のスケジュールから加えさせていただいております。かなり頻度高く開催させていただくので、大変申しわけございませんが、ぜひよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。本日の議題は以上でございます。これで閉会したいと思います。本日も大変ご熱心なご議論を賜りまして、ありがとうございました。

閉会に当たり、事務局から連絡事項等、ございますか。

【山本総務課長】 ありがとうございます。次回の計画部会につきましては、今ご説明いたしましたように、3月6日火曜日午後2時から三田の共用会議所にて開催させていただきます。

あと、本日の会議は、残念ながら定足数を満たしませんでしたので、懇談会として取り扱わせていただきたいと思いますけれども、議事録につきましては、通常の部会と同様の扱いをさせていただきます。

また、本日お配りいたしました資料につきましては、その席に置いておいていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。

閉 会